

もっと身近に もっと知りたい

広報

2018

8

August

とげとげ



【特集】

だまされないで！ 特殊詐欺
詐欺はあなたのすぐそばに

現代を生きる 齊藤 義也 さん

… 2

… 9

【今月の表紙】

全国をまわる！

おはなし隊のキャラバンカー来町

7月16日 詳細は p.26



だまされないで!

特殊詐欺

詐欺は
あなたの
すぐそばに...



依然として被害者が出ている「特殊詐欺」。
犯行は人の心理を利用して不安をあおり、だます手口で行われています。
他人事ではない「特殊詐欺」の被害にあわないため、
その手口と対策を知ることが重要です。
この機会にご家族でも確認されてみてはいかがでしょうか。

■特殊詐欺とは

これまで被害の多かったオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の「振り込め詐欺」に加え、「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」を総称して特殊詐欺といいます。

図に表すと下のようなイメージで、被害の多い振り込め詐欺の内容は、次のようなものです。

特殊詐欺

振り込め詐欺

- ・オレオレ詐欺
親族などを装い、現金をだまし取る。
- ・架空請求詐欺
携帯電話やパソコン使用による有料サイトの利用料名目で現金を要求する。
- ・融資保証金詐欺
融資名目で保証金と称して現金を要求する。
- ・還付金等詐欺
医療費などの控除を受けられるとして銀行ATMを操作させ現金をだまし取る。

振り込め詐欺以外の特殊詐欺

- ・金融商品等取引名目の詐欺
- ・異性との交際あっせん名目の詐欺
- ・ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺
- ・その他の特殊詐欺

■北海道の被害状況

□特殊詐欺の被害

北海道内の特殊詐欺の昨年の被害状況は、被害件数は307件、被害金額は約6億6,410万円です。前年と比較すると、被害件数は116件の増加(1.6倍)、被害金額は約2億2,700万円(1.5倍)の増加となりました。

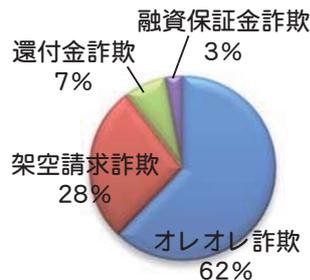
	平成27年	平成28年	平成29年
被害件数	275件	191件	307件
被害金額	9億3,262万円	4億3,649万円	6億6,410万円

□内、振り込め詐欺の被害

特殊詐欺は、「振り込め詐欺」と「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」に分類されますが、「振り込め詐欺」の被害が約9割を占めています。

	平成27年	平成28年	平成29年
被害件数	257件	177件	297件
被害金額	8億402万円	3億8,764万円	5億9,017万円

□平成29年振り込め詐欺の被害金額内訳



	被害金額
オレオレ詐欺	3億6,684万円
架空請求詐欺	1億6,242万円
還付金詐欺	4,310万円
融資保証金詐欺	1,781万円

被害状況データは北海道警察発表分より抜粋し、被害金額は千円未満を切り上げしています。



だまされないで！ 特殊詐欺
詐欺はあなたのすぐそばに

■当別町の相談状況 - - - - -

当別町内でも「特殊詐欺」と思われる相談が、毎年消費生活相談窓口寄せられ、その件数も年々増加しており、詐欺の手口に直面してしまうのか、油断できない状況になりつつあります。

しかし、適切な知識を身につけることで、詐欺の手口から身を守り、被害に遭うことを防ぐことは可能です。そのためには、日頃からテレビ報道や新聞等で詐欺等に関する情報収集を行い、自身の大切な財産を守りましょう！

□町の相談件数状況

当別町で多かった特殊詐欺に関する相談は、年々増えており、平成27年・28年は「ワンクリック請求」の相談が一番多くありました。平成29年になると傾向が変わり、「架空請求ハガキ」に関する相談が多く寄せられました。

詐欺の種類	平成27年	平成28年	平成29年
架空請求ハガキ	—	1件	29件
身に覚えのない料金請求(メール)	3件	5件	6件
ワンクリック請求(サイトをクリックすると登録完了画面になり金銭を要求される)	4件	8件	2件
その他の詐欺	9件	3件	8件
相談件数	16件	17件	45件

(町および北海道消費性センター相談受付数より
特殊詐欺に関するものを抜粋)



□町でもこんな相談が 複数件ありました！

事例1)

インターネットのサイトで、欲しい商品が通常より安く販売されていたので注文した。

→お金を振り込んだが商品が届かず、連絡もつかない。

事例2)

架空請求ハガキが家に届き書いてある連絡先に電話をかけてしまった。

→相手は出なかったが今後どうしたら良いか、不安だ。

事例3)

SMS(ショートメッセージサービス)に実在するカード会社から、個人情報を入力させる内容のメールが届いた。何かの契約が成立してしまったのか。

こんな時は、ひとりで悩まず「消費生活相談窓口」
当別町役場1階(町民生活係内)へご相談ください。

■近年増えている詐欺の手口 - - - - -

□架空請求ハガキと対処法

「訴訟をおこす！」と脅して金銭の支払いを請求する「架空請求ハガキ」を送り付ける手口は、全国的にも急増し、実際にお金をとられる被害が出ていますが、当別町での被害報告はありません(平成30年6月末現在)。ハガキに限らず、メールやSMSで届く場合もありますが、決して慌てず^{あわ}に無視をするようにしてください。

心当たりのないハガキや

メール・SMS(ショートメッセージサービス)には
決して対応せず、無視してください！



事例1)

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のハガキが届き、相手から言われた支払番号で裁判取り下げ料金を払ってしまった。

※どちらも詐欺のハガキです。ご注意ください！

このハガキの相手に電話すると、
電子マネー、コンビニ払い、宅急便で
「訴訟取り消し和解金」等を支払うよう
指示されます。

**消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)315 裁判取り下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行照会の手続きを承知いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

尚、表面の通達となりますので、プライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年5月15日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目
取り下げ等のお問い合わせ窓口
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

民事訴訟最終通知書
平成30年 (シ)648号

この度、ご通知致しましたのは以前に貴方が契約された会社に対して未納料あるいは契約違反に当該会社が管轄裁判所に訴訟手続きをされた事を報告致しております。

当株式会社、訴訟内容につきましては担当職員にて受け取りますが、当センターは原告側からの最終通告並びに御本人様と内容の正当性を確認する機関となります。

当センターが貴方に対して訴訟を起しているではありませんので予めご了承ください。

又、悪質業者によるしつこい電話勧誘や押しつけ商法等についてのご相談もお受け致します。

このままご連絡なき場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する訴状送達後に出席となります。

※最近個人情報を使用する業者の手口も見受けられます。
万一身に覚えがある場合は早急にご連絡下さい。

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝日を除く)
(代表) 03-
〒106-0041 東京都港区 麻布台
全国訴訟相談センター

最近はこちらの
タイプのハガキも
出回っているようです。

事例2)

実在の事業者名をかたるSMSが届き、「未納料金を一旦支払えば返金される」と言われ、電子マネーで支払ってしまった。

■ 詐欺の被害に遭わないために - - -

- 留守番電話を活用し必要な相手だけ出る。
- 家族しか答えられない、合言葉を決めておく。
- 「自分は大丈夫」は禁物です！
新聞、TV等の情報に注意しておく。
- お金の話が出たら一人で判断しない。
- 現金、キャッシュカード、通帳、印鑑は
決して人に渡さない！
- ATMの限度額を下げしておく。



■ 金融機関の取り組み - - - - -

町内の各金融機関では、預金者の被害防止を目的として、さまざまな対策をしています。

主に高齢者を対象としてATMによる振込制限を設定したり、窓口で多額の現金を引き出す際には、必ず用途確認をしています。必要に応じて、警察官立ち合いによる確認を行うこともあります。

なお、制限等の内容は各金融機関によって異なりますので、必要に応じて事前にご確認ください。



トラブルを防ぐ知識を身につけよう !!

☆ 消費者講座

振り込め詐欺などの「特殊詐欺」の被害者にならないため、消費者トラブルから身を守るために、暮らしに役立つ消費者知識を身につけませんか？

日にち 10月12・19・26日、いずれも金曜日
※開催日ごとに講座内容が変わります。

場所 ふれあい倉庫（カルチャーホール）

講師 当別町消費生活相談員（10/12、10/26）
北海道消費者協会講師（10/19）

内容 ・特殊詐欺の手口と対処方法
・消費者被害に遭わないために役立つ
法知識など

※時間や詳細は別途お知らせします。



詐欺に遭わないよう
予備知識を
身に付けましょう！

☆ 出前講座

町内会、高齢者クラブ、サークル等の集まり時にご利用ください。振り込め詐欺・悪質商法などの被害に遭わないためのポイントをDVDなどを使用して分かりやすくお話します。申込みは、お電話または窓口で受け付けています。

講師 消費生活相談員など

時間 30～90分程度

※相談に応じます。



リフォーム詐欺のイメージ

消費生活相談窓口では、「特殊詐欺」に関する相談の他、「消費生活」に関する相談などもお受けしています。お困りごとはひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

★ 相談・出前講座の申込み

特集に関する問合せ ☎ 23 - 3209

環境生活課町民生活係、消費生活相談窓口

当別町では、将来を見据えた当別町の地域医療の方向性を議論するため、「当別町の地域医療のあり方検討会議」を設置し、6月29日に第1回目の会議を開催しました。



当別町地域医療の 今後のあり方を 検討しています

■ 問合せ

保健福祉課健康推進係 (☎ 23 - 4044)



■ 会議設置までの経過報告

堀江病院が閉院されることを伝えられてから検討会議を設置するまでの、町の主な取り組みについてお知らせします。

平成 29 年 11 月

- ・ 堀江院長より、翌年3月末をもって病院の閉院が伝えられる。
- ・ 北海道医療大学に対し、町内医療体制への支援要請を行う。

平成 29 年 12 月

- ・ 堀江院長へ病床の町内確保の要請を行い、今後の町内医療体制の情報交換を行う。

平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月

- ・ 新たな救急当番医体制の協議を、町内内科系医療機関と行う。

平成 30 年 1 月～2 月

- ・ 江別医師会・江別市・札幌市に、町民の町外救急医療機関の利用に対する協力を要請する。

平成 30 年 2 月～4 月

- ・ 札幌市副市長、江別医師会会長、北海道医師会副会長と面談し、地域医療体制の情報交換を行う。

平成 30 年 3 月 26 日、27 日

- ・ 住民説明会を開催し、意見交換を行う。

■ 病床について

平成 30 年 5 月 23 日

- ・ 堀江院長より、堀江病院所有の58床が町内に残らない旨の説明を受ける。

■ 第1回検討会議等の内容

町では、将来を見据えた地域医療体制の確立に向けた方策を形づくるため、町内診療所、介護施設、訪問看護ステーション、北海道医療大学などの医療、介護関係者や町民代表者等19人からなる「当別町の地域医療のあり方検討会議」を設置し、今後の当別町の医療体制について検討していきます。

第1回会議の冒頭では、宮司町長から「国や道の地域医療構想で市町村が担う基本施策には『在宅医療体制の構築』がある。その構築に向けては『かかりつけ医』、『訪問診療』の充実と、医療と介護の連携体制が必須であることから、これらを模索して欲しい」と伝えられ、その後、検討会議の座長には北海道医療大学地域連携推進センター長の坂野氏が選出されました。

この会議での検討事項は、次の3点であることが了承されました。

- ① 町内に必要な医療
- ② 医療と介護の連携に必要なこと
- ③ 初期救急医療の維持に必要なこと

町からは地域医療の現状として、医療機関の状況や町民疾病状況、医療受療動向等を報告しました。委員からは、「地域医療に対する町民の声としてどのような意見があるのかを示してほしい」などの意見が出されました。

本検討会議での協議内容は、町のホームページでお知らせしていきます。

教 育 委 員 会

info.

- ・学校教育課（役場内・☎ 23 - 2689）
- ・社会教育課（役場内・☎ 22 - 3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

だより



就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などの理由で保護者が就学させる義務を猶予または免除された方等に対して、中学校卒業程度の学力を認定するために国が行う試験です。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。受験資格などは、お問い合わせください。

▼願書受付期間

8月20日(月)～9月7日(金)

▼詳細・問合せ 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課(☎03-5253-4111・内線2024・3267/FAX03-6734-3281/E-mail:k-shiken@mext.go.jp)

教職員の業務改善の 取り組み

町教育委員会では、近年の教職員の勤務実態を踏まえ、学校の業務改善を図るため、8月より次の取り組みを実施しますので、ご理解願います。

▼学校閉庁日の設定（今年度）

夏季休業中

①当別小・中学校 8月9日(木)、10日(金)、13日(月)

②西当別小・中学校 8月13日(月)、14日(火)、15日(水)

※部活動は、原則、実施しません。

※学校への電話はつながりませんので、お急ぎの場合は教育委員会までご連絡ください。

▼問合せ 学校教育課総務係(☎23-2689)

巡回児童相談を 行います

18歳未満のお子さんのことば・発達の遅れ、療育手帳の判定などの相談をお受けします。定員は3名程度です。

▼日程 10月30日(火)

▼場所 ゆとろ

▼相談員 北海道中央児童相談所児童福祉司・心理判定員

▼申込期限 8月31日(金)

▼その他 相談を受けるにあたり、お子さんや家庭の様子を調査させていただく場合があります。

▼申込み・問合せ 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)

特定教育・保育施設等の 現況届を提出してください

特定教育・保育施設等(町内では当別夢の国幼稚園・ふとみ保育所)を利用している方は、年1回の「支給認定現況届」の提出が必要です。この現況届は、保育を必要とする事由に引き続き該当していることの確認や、9月からの利用者負担額(保育料)を確定するために必要となりますので、必ず提出してください。

▼提出の流れ

①7月中旬に利用している施設から現況届が配付されています。

②8月20日(月)までに利用している施設へ提出してください。

※保育施設を利用の方は、保育を必要とする事由を確認するための証明書の添付が必要です。

▼問合せ 子ども未来課子ども係(ゆとろ内・☎23-3024)



子育て支援センター
からのお知らせ

子育て講座 「ロディと遊ぼう」

▼日時 8月30日(木)

10時30分～11時30分

▼場所 ゆとろ

▼対象 未就学児と保護者

▼内容 ゴム製乗用玩具のロディを使って体を動かす運動遊びを行います。

▼申込期間 8月16日(木)～24日(金)

親子講座 「バランスボール教室」

▼日時 9月13日(木)

10時30分～11時30分

▼場所 ゆとろ

▼対象 未就学児がいる保護者

▼参加料 100円(ボールリース代)

▼申込期間 8月20日(月)～31日(金)

■共通事項

▼講師 近 育愛さん

▼申込み・問合せ 子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)

※その他活動予定は町ホームページやポータルサイトをご覧ください。

子どもに関する相談窓口

○親と子の電話相談・面接相談
町少年指導センター
(☎23-1010)

月・木 10時～11時

12時～16時30分

火・水・金 10時～11時

12時～14時30分



学習交流センター (ふくろう図書館)【一般書】

- ・「旅をする木」 星野 道夫
- ・「海馬の尻尾」 萩原 浩

西当別コミセン【児童書】

- ・「みみちゃんといっしょ！
できたできたいただきます」
ことう ゆず
- ・「とんだとんだ はじめての
ちいさなえほん」
とりごえ まり

両図書館とも月曜は休館日
(月曜が祝日の場合は翌日)

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

8月17日(金)

11時～11時30分

※図書修繕は8月17日(金)
9時30分～11時

町歴史講演会～岩出山伊達家の当別町移住と吾妻謙～

岩出山伊達家の北海道開拓移住は当初より波乱含で、当別の地に入植してからも待っていたのは苦難の連続でした。今回、明治のはじめ、当別を開拓した当主伊達邦直を支え旧家中を牽引した吾妻謙の物語を中心に、当別開拓の歴史を学ぶ講演会を開催します。

▼日時 8月25日(土)

10時～12時

▼場所 白樺コミセン

▼講師 東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門助教 友田昌宏さん

▼参加料 無料

▼申込方法 8月20日(月)までに電話、FAXまたはメールでお申込みください。

▼問合せ 社会教育課文化財・町史編纂係 (☎ 22 - 3834/FAX23 - 3114/E-mail : tyoshi@town.tobetsu.hokkaido.jp)

当別伊達記念館特別企画展～岩出山から当別へ歴史の架け橋～

当別開拓の歴史に関するパネルや開拓の中心的役割を果たした吾妻家の古文書など、貴重な史料の展示を行います。

▼実施期間 8月8日(水)～9月17日(月・祝) ※月曜休館

▼時間 10時～16時30分

※当別神社例大祭期間中8月14日(火)～16日(木)は21時まで

▼場所 伊達記念館(元町105番地)

▼申込み 不要

▼問合せ 社会教育課文化財・町史編纂係 (☎ 22 - 3834)



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

小学6年生が中学校へ一日登校(西当別)



6月20日に西当別小の6年生が西当別中に登校し、中学校で授業を受けました。これは中学入学前に校内の雰囲気を感じてもらうことが目的で、西当別地区ではこれまでは短時間の実施でしたが、今年度から一日を通して授業を受ける試みが始まりました。小

学生にはなじみのない数学や英語の授業に加え、科目ごとに先生が変わることが「新鮮で楽しい」と子どもたちに好評でした。昼休みは体育館でバスケットボールやバレーボールをして過ごすなど、楽しく過ごしていました。

一体型義務教育学校基本構想住民説明会を開催



教育委員会では、当別小と当別中を統合した9年制の「一体型義務教育学校」を設置する基本構想(案)をまとめ、その住民説明

会を7月10日にゆとろで開催しました。基本構想(案)には、「9年の連続した教育課程により基礎学力や発展的学力の定着を図る。5年生から一部教科担任制を導入し、部活動への参加も可能になる」といった内容が盛り込まれおり、建設候補地には現在の当別中の敷地を選定。これは、町内で最も老朽化している当別中の現状などを踏まえ、できるだけ早く着工、完成が見込まれることを考慮しました。西当別地区での一体型義務教育学校の開校は、現段階では未定で、今後は基本構想(案)の意見公募(7月27日終了)を踏まえ基本構想を策定、建設基本設計と実施設計の策定を経て、2020年には着工、2022年に開校のスケジュール予定です。

姉妹都市宇和島市への募金箱を設置しました

「平成 30 年 7 月豪雨」により大きな被害が発生した姉妹都市愛媛県宇和島市を支援するため、次の施設に募金箱を設置しました。この募金は当別町が窓口となり愛媛県宇和島市へ義援金として送金します。

皆様の温かいご支援をお願いいたします。

▼募金箱設置場所

役場本庁舎、ゆとろ、太美出張所、北欧の風 道の駅とうべつ

▼募金箱設置（受付）期間

平成 30 年 10 月 31 日（水）まで

▼問合せ 総務課総務係（☎ 23 - 2330）

※宇和島市ホームページでは、ふるさとチョイスで災害支援フォームを設置しています。

(<http://www.city.uwajima.ehime.jp/site/hurusato/saigaisien.html>)

あらためてご確認を！

スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターのごみ出し方法

▼問合せ 環境生活課環境対策係（☎ 23 - 2503）

☆その 1 ☆

必ず中身を全て使い切り、穴は空けない

☆その 2 ☆

透明または半透明の袋に入れる

※町の指定ごみ袋は使用しない

※一度に出す量はできるだけ少なく

☆その 3 ☆

指定の日に出してください（家庭ごみ収集カレンダーでご確認ください）



※使い捨てライターは、スプレー缶・カセットボンベと別の袋で出してください。

阿蘇公園に新しい遊具がもうすぐ完成！

■使用開始日時

8 月 8 日（水） 11 時から

■問合せ

建設課建設係（☎ 23 - 3142）



4 つの滑り台、ロッククライムなどを備えたコンビネーション遊具

特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの特定疾患医療受給者証等の有効期間は、**平成 30 年 9 月 30 日まで**です。今年、9 月 28 日まで、江別保健所及び同石狩地域保健支所窓口で更新手続きを行っているほか、次のとおり町役場で出張受付を行います。

▼日時 8 月 28 日（火）、10 時～ 15 時（12 時～ 13 時を除く）

▼場所 当別町役場 1 階大会議室

▼更新申請が必要な受給者証

- ・特定医療費（指定難病）及び特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証

▼その他 本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者証」または「臨床調査個人票」を役場窓口で掲示すると、更新手続きの際に提出する「住民票」「所得課税証明書」を無料で交付が受けられます。

▼問合せ 江別保健所（☎ 011 - 383 - 2111）、江別保健所石狩地域保健支所（☎ 0133 - 74 - 1142）

やるのも やらないのも 自分次第

さいとう よしや
齊藤 義也 さん



ユリ農家での研修2年を経て、就農4年目を迎える齊藤義也さん（35才）にお話を聞きました。

（右側）齊藤義也さん・真菜美さんご夫婦
（左側）一緒に働く、きんご金伍和義さん・和美さんご夫婦。
齊藤家で今年一番に開花したユリ「レクサス」と一緒に撮影させていただきました。（7月18日）

4年目で多くのユリを栽培

今年 は49棟のビニールハウスで12品種ほど手がけています。白い大きな花をつけるハイブリッドリリー（オリエンタル）、ユリの品種「シベリア」は当別花き生産組合の主力品目で、もちろん我が家でも栽培しています。ユリは、JA北いしかりから全国の市場（札幌から九州まで）へ出荷されています。

農業への転職

前職 は運送業で、トラックの運転手をしていました。その配送先が農家さんだったり、農業に携わる友人も多く、農業を見たり聞いたりする機会があり、次第に興味をもちました。農業をやりたいという相談を何軒かの農家さんにしていたのですが、弁華別でユリを栽培していた畑清さんに「一緒にやってみるか」と声をかけてもらったのが、

すべての縁の始まりでした。その時、見せてもらった畑さんのユリは大きくて立派で、とても感銘を受けました。

研修先へ定住就農

研修 1年目はユリの栽培について一から教わり、2年目には自分のビニールハウスを3棟建て、自分のユリも手掛けました。そして、就農（独立）して1年目に自分のビニールハウスを5棟に増やし、さらに畑さんから技術を学んでいましたが、その年に畑さんが定年で農家から手をひくという話になり、就農して2年目には畑さんの土地などを賃貸させてもらうことにしました。40棟以上のユリの栽培をすることにしたこの時期が、一番苦労しました。頼る人がいなくなったのと、自分でやらなきゃいけないというプレッシャーもあり、精神的にも肉体的にも大変でした。そんな時に妻の弟夫婦に声

をかけ、手伝ってもらうようになり、今では二家族でユリの栽培をしています。

農業の魅力

春先 に定植（球根の植え付け）やビニールかけなどの準備から、手入れ、花切り、出荷まですべてを自分の手でやる「ものづくり」という点が、とてもやりがいを感じます。やるのもやらないのも、自分次第です。7月中旬から3カ月ほどは朝早くから夜遅くまで忙しく、まもなくその時期がやってきます。将来は自分もつ技術を次の世代に伝えられるようになりたいです。

義也さんの奥さま、真菜美さんに農家になった頃の様子を聞いてみると「それまではレジ打ちの仕事をしていたので、農家をやると聞いた時は体力的にどうかと少し戸惑いましたがすぐに慣れました」と笑顔でお話してくれました。

（7月6日取材）

70歳以上の国民健康保険に加入されている方
後期高齢者医療保険に加入されている方へ

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

■ 高額療養費の限度額が8月から見直しとなります

8月からの変更に伴い、「現役並み所得者」のうち
現役Ⅰ、Ⅱに該当する方は限度額適用認定証の交付対
象となりましたので、必要な方は申請してください。

(区分が現役Ⅲ、一般の方は限度額適用認定証の申請
が不要です。区分の確認のため、まずはご連絡くださ
い。)

1カ月の自己負担限度額 (※1)					
平成30年7月まで			平成30年8月から		
旧区分	外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕	新区分	外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み 所得者	57,600円	(医療費総額－ 267,000円) × 1% +80,100円 (44,400円) ※2	現役Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円+(医療費－842,000円) × 1% (140,100円) ※2	
			現役Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円+(医療費－558,000円) × 1% (93,000円) ※2	
			現役Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円+(医療費－267,000円) × 1% (44,400円) ※2	
一般	14,000円※3	57,600円 (44,400円) ※2	一般	18,000円※3	変更なし
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	非課税Ⅱ	変更なし
	区分Ⅰ			15,000円	非課税Ⅰ

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより、
後期高齢者医療保険に加入する方(障害認定で
加入する方は除く)は、加入した月の自己負担
限度額が1/2に調整されます。

※2 多数該当(過去12カ月に3回以上世帯単位に
おける高額療養費の支給に該当し、4回目以降
の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

※3 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が
144,000円となります。

■ 高額介護合算療養費の限度額が見直しとなります

平成30年7月まで		平成30年8月から		
旧区分	限度額	新区分	限度額	
現役並み 所得者	67万円	現役Ⅲ (課税所得 690万円以上)	212万円	
		現役Ⅱ (課税所得 380万円以上)	141万円	
		現役Ⅰ (課税所得 145万円以上)	67万円	
一般	56万円	一般	変更なし	
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	31万円	非課税Ⅱ	変更なし
	区分Ⅰ		19万円	非課税Ⅰ

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

自立支援医療制度をご存知ですか？

▼問合せ 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）

自立支援医療制度とは、心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減する制度です。収入や所得、障がいの種別や程度に応じ

て1カ月あたりの負担の上限額が決められており、負担が大きくなるようになっていません。この制度の医療種別や内容は次のとおりです。

医療種別	対象者	主な対象障がい→治療例
精神通院医療	精神保健福祉法に規定する統合失調症・うつ病・てんかん、精神作用物質による依存症などの精神疾患のある方で、通院による精神医療を継続的に要する方。	・精神疾患→向精神薬、精神科デイケア など
更生医療	18歳以上 の身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障がいを除去・軽減できる手術等の治療により確実に効果が期待できる方。	・関節拘縮→人工関節置換術 ・白内障→水晶体摘出術 ・心臓機能障害→ペースメーカー埋込術、弁置換術 ・腎臓機能障害→腎移植、人工透析 ・口蓋裂→形成術、歯科矯正 など
育成医療	18歳未満 の身体に障がいがある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方。	

高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

▼問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23 - 4044）

日本人の死因の第3位は肺炎です。その肺炎の原因となる細菌やウイルスの中で、最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌が引き起こす病気を予防したり、肺炎にかかった場合に症状を軽くする効果が期待できます。ご高齢の方は、肺炎にかかると重症化しやすいため、積極的に予防接種を受けましょう。

▼接種期間 平成31年3月31日まで

▼料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関等

- ・健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.24）に掲載の医療機関。
- ・接種希望者は、**医療機関へ事前に予約してください。**
- ・入院または入所中などで町外の医療機関で接種を希望する方は、事前にご連絡ください。
- ・接種回数は1回です。

▼対象者

これまでに1回も肺炎球菌予防接種を受けたことのない人で、次の方が今年度の対象です。誕生日前でも接種が可能です。

- ①平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に、満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎えられる方
- ②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳1級程度）

▼その他

5歳刻みの定期接種は平成31年3月31日で終了し、平成31年度以降はその年度に65歳となる方が対象となる予定です。

消 防 試 験

石狩北部地区消防事務組合 消防吏員採用資格試験

▼採用予定数

試験区分 (初級)	採用予定数
石狩消防署 (一般・救急救命士)	5名程度
当別消防署 (救急救命士)	2名程度
新篠津消防署 (救急救命士)	1名

▼受験資格

【一般】 学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校、専修学校（修業年限2年以上の専門課程に限る）もしくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方で、平成7年4月2日以降に生まれた方。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方は除く。

【救急救命士】 救急救命士の有資格者もしくは採用予定日までに救急救命士の資格取得見込みの方で、平成7年4月2日以降に生まれた方。

▼採用予定日

平成31年4月1日
※救急救命士の資格取得見込みの方は、平成31年5月1日。

▼1次試験日 9月16日 (日)

▼試験会場 花川北コミュニティセンター（石狩市花川北3条2丁目198番地1）

▼受付期間

7月27日(金)～8月17日(金)、8時45分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合、8月17日までの消印有効）。

▼申込方法

石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署（支署）に配

置する受験申込書に必要事項を記入し、提出してください（郵送可）。

▼申込先・問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課（〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3/ ☎0133-74-5119）

募 集

非常勤保健師・管理栄養士 を募集します

▼業務内容 特定健康診査・保健指導など

▼応募資格 保健師または管理栄養士の資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方

▼募集人数 若干名

▼勤務先 ゆとろ

▼勤務期間 9月1日～平成31年3月31日（継続有）

▼勤務時間 週29時間20分以内（週4日または5日）

▼報酬 月額180,900円

▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼募集期限 8月20日（月）

▼申込み・詳細 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

試 験

平成30年度北海道排水設備 工事責任技術者試験

当別町の排水設備指定業者の指定を受けるには、責任技術者の資格が必要です。既に登録している方は、受験の必要はありません。

▼日時 10月26日（金）

13時30分～15時30分

▼場所 北海道立道民活動セン

ター（かでの2・7/札幌市中央区北2条西7丁目）

▼受験料 7,000円

▼受付期間

8月23日(木)～9月3日(月) 8時45分～17時15分
※土・日曜日は除く。

▼受付先・問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

※試験用問題集（2,000円）・テキスト（2,500円）が必要な方は、東京官書普及株式会社（☎03-3292-2746）へ直接お問い合わせください。

提 出

児童扶養手当の手続きを お忘れなく

【現況届の提出は8月31日まで】

児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受けることができるかを判断する「現況届」を提出する必要があります。現在、手当を受給している方には、7月下旬に「現況届」を送付していますので、期限までに提出してください。所得制限により手当が支給されていない方も提出ください。

▼現況届の提出がない場合

- ・手当を継続して受給できなくなります。
- ・2年で資格を喪失し、さかのぼっての受給ができなくなります。

▼提出期限 8月31日（金）

▼提出先・問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）



啓 発

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた交渉を要望する道民世論の結集が必要です。8月の強調月間には、役場2階・総務課に署名コーナーを設置しています。

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口（共通）

8月9日(木)・23日(木)
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

納 税

8月31日は町道民税・固定資産税（第2期分）の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

年 金

読んで得する年金・国保のお話

国 保

【保険料の免除・納付猶予期間がある方へ】

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定）、納付猶予（50歳未満）、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納める（追納する）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。なお、一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。追納の申し込みやご相談は年金事務所まで。

【国民年金保険料は口座振替がお得です】

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。口座振替は現金納付よりも割引率が多い「6カ月前納・1年前納・2年前納」や月々50円割引となる「早割制度」がありお得です。口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、金融機関または役場年金窓口へお申し出ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 8月21日(火) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

「街角の年金相談センター(札幌駅前)」が移転

▼移転先 9月3日(月)から

札幌時計台ビル4階(札幌市中央区北1条西2丁目)

【国民健康保険の加入・脱退手続きは、お済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方はすべての人が加入する制度です（これを“国民皆保険”といいます）。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合には、『脱退の手続き』が必要です。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。詳細は国保窓口まで。

☆こんな場合も……

例えば退職後、国保に未加入のまま経過し、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく職場の健康保険が切れた日（退職日の翌日）となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかります。この場合、未加入期間分の国保税がかかります。この場合、未加入期間分の国保税がかかります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、かかった医療費を返還していただくこととなりますので、加入・脱退等の手続きは忘れずになるべく早く済ませましょう。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼国保健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

軽減措置

設備投資に係る固定資産税の軽減措置が受けられます

町では、中小企業者の設備投資を支援するため、国の法律に基づき基本計画を策定しました。中小企業者が設備導入前に計画を作成し、町の認定を受けた場合に、導入した設備に係る固定資産税が最大3年間ゼロになります。

▼詳細・問合せ 商工課商工係
(☎ 23 - 3129)

公売

インターネット公売を実施します

▼申込期間 8月16日(木) 13時～9月3日(月) 23時

▼せり売り(動産等) 9月10日

(月) 13時～9月12日(水) 23時

▼入札(不動産) 9月10日(月) 13時～9月18日(火) 13時

▼詳細 Yahoo!官公庁オークション特設ページ (<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)

▼問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

お盆

「粗大ごみの収集・し尿等汲取り」をお休みします

8月14日(火)から16日(木)は、お盆により収集業者が休業するため、粗大ごみの収集・し尿等の汲取りを行うことができません。お盆前は申し込みが集中しますので、早めに申し込みください。

・粗大ごみの収集は「粗大ごみ受付センター・☎ 22 - 2053」へ。

・し尿等の汲取りは「(有)当別清掃社・☎ 22 - 3056」へ。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

環境

供物は必ず持ち帰りましょう 環境美化にご協力を

今年もお墓参りの際の供物の持ち帰りをお願いします。供物をそのままにして帰るとカラスなどによる食い散らかしの被害が発生し、お墓や墓地が汚れてしまいます。供物の持ち帰り、墓地の環境美化にご協力ください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

寄附・寄贈



危険物安全協会当別支部より DVD プレイヤーなどの寄贈

石狩北部地区危険物安全協会当別支部の創設40周年を記念し、児童教育支援を目的として、当別町子ども発達支援センターで使用する玩具やDVDプレイヤー、プロジェクターなどの寄贈がありました。新森道博支部長は「当別町の未来を担う子どもたちのために使っていたきたい」と本庄教育長に話されていました。



町まちづくり基金寄附に際しメッセージをいただきました

4月に当別町まちづくり基金に寄附をいただいた平出理三郎さんから「町内で約120年の間、平出菓子店として営むことができました。これまで町に大変お世話になったお礼をさせていただきたい」とメッセージをいただきました。深く感謝するとともに当別町の更なる発展のために大切に活用させていただきます。

☆当別町ふるさと納税へ

■ 6月1日～6月30日納入分
計 1,230人・1,672万円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼匿名の方より 20万円

▼平澤英幸さんより 5万円

▼アジアンスポーツプロモーション代表 畠中浩旭さんより
3万5,000円

▼小杉敏文さんより
タオル 234枚、バスタオル 3枚



30年目のラブレター募集

愛媛県宇和島市では、結婚30年目の「愛の手紙」を全国から募集しています。詳細は宇和島市ホームページで確認ください。印象の深い作品を選び3組のご夫婦を宇和島にご招待します。

- ▼応募資格 昭和62年1月～平成元年12月に結婚されたご夫婦。
- ▼募集期限 9月14日(金)【必着】
- ▼詳細・応募先 宇和島市商工観光課 (☎0895-24-1111)

お盆の夜は阿蘇公園へ レッツゴー!

■第51回青年部野外ビアパーティー(商工会青年部主催)、第4回とうべつ花火大会(当別青年会議所主催)

▼日時

8月13日(月)

・ビアパーティー

16時～21時

・お楽しみ抽選会 18時30分～

・花火大会 19時30分～

※雨天時は14日(火)に開催(14日雨天時は中止)

※商工会にてビアパーティーのお得な前売り券販売中!

■当別ふるさと盆踊り

【親子盆踊り】



▼日時 8月15日(水)

・17時～ こどもジャズダンス

「DDD」発表

・17時30分～ 親子盆踊り

(当別音頭・北海盆唄)

・18時30分～ 花火配布 & もちまき

【子ども盆踊り】

▼日時 8月16日(木)

・17時30分～ 子ども盆踊り

・18時45分～ 花火配布

■共通事項

▼場所 阿蘇公園

▼問合せ 当別町商工会 (☎23-2447)

第1回とうべつ商工会祭り

▼日時 8月25日(土)

13時～18時

▼場所

中央通り・本通り特設会場

▼主催・問合せ 当別町商工会

(☎23-2447)

太美夏祭り

▼日時 8月4日(土)

15時～20時

▼場所 JR石狩太美駅前広場

▼主催・問合せ 太美商工振興会

(☎26-2454)

福祉まつり ふれあい広場2018

誰もが楽しめるイベント、バザーを企画しています。

▼日時 9月1日(土)

10時～15時 ※雨天決行

▼場所 ゆとろ

▼問合せ 町社会福祉協議会(ゆとろ内)・☎22-2301



スールストロミング試食会

「世界一くさい食品」といわれるスウェーデンの珍味、スールストロミング(塩漬け発酵ニシン)の試食会を開催します。

▼日時 9月9日(日) 12時～

※食材に限りがあるため、開始時間までにお集まりください。

▼場所 スウェーデン交流センター中庭(小雨決行)

▼参加料 1,300円(未就学児無料)

▼定員 30名(要予約)

▼申込方法 8月9日以降、電話またはメールで申し込みください。

▼申込み・問合せ スウェーデン交流センター(☎26-2360/
E-mail: info@swedishcenter.or.jp/ 火曜休館)

◎平成30年度採用◎		平和を仕事にする 陸海空自衛官募集	
採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	8月20日(月)締切	8月25日(土)～27日(月)のいずれか1日
一般曹候補生		7月1日(日)～9月7日(金)	1次試験:9月21日(金)～23日(日)のいずれか1日※2次試験あり
航空学生	海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上21歳未満		1次試験:9月17日(月・祝)※2・3次試験あり
★当別で募集説明会開催! 8/26(日)午前10時～正午 西当別コミセン			
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)			
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209			

●防犯協会ニュース					
◇子どもと女性を犯罪被害から守る ジェイワット「JWAT ほくと」をご存知ですか					
北海道警察では、子どもや女性に対する「声かけ」や「つきまとい」などの行為について、行為者に対し指導・警告などの措置を講じます。前兆事案の被害に遭ったときは、速やかに通報してください。北海道警察本部子ども・女性安全対策係(☎011-251-0110)					
◎平成30年刑法犯発生状況(6月末現在)					
侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
4件	0件	9件	0件	1件	0件
当別町防犯協会事務局(☎23-2711)					

第 69 回北海道植樹祭

道民の森で北海道植樹祭と豊かな森林づくりを支える育樹祭を開催します。

▼日時 9月9日(日)

10時～14時

▼場所 道民の森(神居尻地区)

▼内容 植樹、育樹、森林散策のほか、アトラクション、木工体験教室など

▼問合せ 北海道水産林務部森林環境局森林活用課木育グループ
(☎ 011-204-5515)

▼ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/fest/2018/sougou.htm>



月形矯正展

▼日時・場所 9月9日(日)、9時～15時、月形刑務所(月形町1011番地)

▼内容 刑務所の活動パネル展示および施設見学、刑務作業製品展示即売

▼問合せ 月形刑務所作業部門
(☎ 0126-53-3235)

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方が交流できる場です。参加は無料。

▼日時・場所 8月6日(月) 13時30分～、ゆとろ

▼申込み・問合せ 町介護者と共に歩む会事務局(社会福祉協議会内・☎ 22-2301)

パーキンソン病学習会

江別保健所では、パーキンソン病で療養されている方とご家族を対象に学習会を開催します。

▼日時・場所

① 8月21日(火) 14時～16時
石狩市総合保健福祉センター
りんくる(石狩市花川北6条1丁目41番地1)

② 8月27日(月) 14時～16時
江別市総合社会福祉センター
(江別市錦町14-87)

▼内容

- ・ 講話および実技「家庭でできるリハビリテーション」
- ・ 交流会

▼申込期限 8月10日(金)

▼申込み・問合せ 江別保健所健康推進課健康支援係(☎ 011-383-2111)

広 告

広 告

広 告

精神保健福祉学習会

江別保健所では、統合失調症で療養されている方の家族等を対象に学習会を開催します。

▼日時 8月29日(水)
15時～17時20分

▼場所 江別市総合社会福祉センター(江別市錦町14-87)

▼内容

病気の理解と対応について

▼講師 江別こころのクリニック
院長 今野渉医師

▼対象 ①統合失調症患者の家族
②障がい者支援事業所および相談支援事業所等職員

▼定員・申込期限 50名(先着)
※8月15日(水)までに電話で
申込みください。

▼申込み・問合せ 江別保健所健康推進課健康支援係(☎011-383-2111)

交通安全講習会



交通安全への意識を高めていただくため、各種体験機材が無料で体験できます。ぜひこの機会にご自身の視覚機能や身体機能を確認してみてください。

▼日時 8月21日(火)
10時～15時30分

※当日は、高齢者クラブ連合会の方も参加するため、12時～13時は混雑が予想されます。

▼場所 総合体育館(エントランスホール、駐車場の一部)

▼参加料 無料

▼体験機材 自動車・自転車運転シミュレーター、ドライバーズビジョン(視機能診断機)。

▼問合せ 環境生活課町民生活係(☎23-3209)

子どもの人権110番

いじめや虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとに、法務局職員や人権擁護委員が通常時間を延長して対応します。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

▼子どもの人権110番 強化週間・相談時間

- ・8月29日(水)～9月4日(火)
8時30分～19時
- ・9月1日(土)・2日(日)
10時～17時

▼全国共通フリーダイヤル

☎0120-007-110
ぜろぜろななのひゃくとおぼん

▼主催 法務省人権擁護局



広 告

広 告

広 告

第10回記念大会 とうべつさわやか駅伝

～ 陸上10種競技 ロンドン、リオ オリンピック代表

うしろ
右代啓祐選手（江別市出身） スポーツ教室同時開催 ～



10回目を記念し、右代選手にも駅伝に参加していただきます。オリンピック選手といい汗かきませんか？

■日時 9月30日（日）＜少雨決行＞ 8時15分受付、9時00分開会式
9時40分 スタート（部門別に2回スタートします）

■集合場所 北石狩農業協同組合駐車場

■競技内容等 約1.5kmのコースを1人1周し、5人によるタスキリレー
※参加は各部5人1組 ※入賞・仮装チーム等へ副賞や参加賞あり

■種目・参加料（保険代含む）

- ・小学生の部（3～6年生）、中学生の部…1チーム 600円
- ・一般の部（高校生以上）の各男女別、シニアの部（選手5人の年齢合計が250歳以上）…1チーム 1,500円

■申込期限・方法等 9月5日（水）まで

※申込書は総合体育館に配置しているほか、とうべつさわやか駅伝実行委員会ホームページからダウンロードできます。持参、FAXまたはメールでお申込みください。

■主催・申込先 とうべつさわやか駅伝実行委員会

（総合体育館内：NPO法人 ふれ・スポ・とうべつ事務局 /

☎ 22 - 3833/FAX 22 - 3832/E-mail: info@tobetsu-gym.jp）



右代啓祐選手スポーツ教室

▼時間 11時15分～12時15分

▼場所 駅伝会場

▼内容 アスリート人生における数々のエピソード披露、トレーニング方法、実技指導 など

※申込不要。見学も大歓迎！間近でオリンピックの話聞いてみませんか。



広 告

広 告

広 告

故神林俊一氏へ 旭日単光章を授与

4月12日に逝去された神林俊一氏へ、旭日単光章が授与されました。神林氏は平成15年から平成27年まで、町議会議員として町勢の伸展に貢献されました。6月25日に当別町役場で遺族を代表して明美様へ宮司町長から伝達が行われました。

移動献血車が来町します 献血にご協力ください

■日程 8月10日(金)

① 9時30分～10時45分

当別消防署(錦町)

② 12時30分～14時30分 役場

③ 15時～16時30分

下段モータース(樺戸町)

▼問合せ 保健福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎23-3019)

地域貢献活動の功績による 感謝状を贈呈しました



笹浪代表取締役社長(左)

5月31日に北海道三祐株式会社(札幌市)が、田パークの草刈りの清掃活動に地域貢献活動として取り組んでいただいたため、宮司町長より感謝状を贈呈しました。笹浪圭吾代表取締役社長は、「当別町内で仕事をする機会が多く、町に愛着があり、少しでも地域貢献ができてよかった」と話されていました。
(6月26日)

ふれあい倉庫

◆問合せ

ふれあい倉庫 ☎27-6600 ◆

— お盆期間の営業日 —

8月7日(火)～19日(日)は
休まず営業します。

営業時間は9時30分～18時

平和のための原爆パネル展

▼日時・場所 8月1日(水)～
5日(日) 10時30分～17時(3
日は19時まで) 多目的ホール

▼内容 原爆関連のパネルをはじめ、
絵本・漫画などを展示します。

ゆめのたね文庫開館2周年記念 講演会「地球は動物でいっぱい」

▼日時・場所 8月11日(土)
14時～16時 多目的ホール

▼講師 あべ弘土さん(絵本作家)

※子どもゆめ基金助成活動事業

広 告

広 告

広 告

こんにちは！ 北欧の風 道の駅とうべつです☆

いよいよ本格的な夏がやってきました！ちびっこたちは夏休みをたのしんでいるかな？この夏休みは最低1回道の駅にきて、北欧の風を感じてね♡(いっぱいきてくれるとうれしいな♪)

道の駅
とうべつは
半端ないって



最新情報はホームページまたは
フェイスブックをご覧ください。
イベントは都合により変更する
場合があります。

■ 問合せ
27-5260



トーベスト ☆ TOBEST NEWS ☆

TOBEST SUMMER 8/27まで

道の駅内店舗で
夏らしいメニュー
を提供♪宇和島のみかんゼリー
など、夏に食べたくなるような
商品もラインナップ。

あそびば TOBEST 特別編 夏のとうべつを味わおう！ @石田ファーム 8/18

お子様を対象として月1開催
のあそびば TOBEST ☆ 今回は
道の駅をとびだして、とうきび
収穫体験を行います！ファミ
リ参加歓迎のイベントです♪

▼開催時間 10時～12時45分
▼参加料 3,000円(ひと家族)
※石田ファームへは自家用車で
の移動となります。

ツクリエ TOBEST
8/18 (毎月第3土曜日開催)
月1開催の作家さんによる作品
販売！

～姉妹都市愛媛県宇和島市へ の支援について～

平成30年7月豪雨災害により、
多くの尊い命が失われたことに深
い哀悼の意を表します。同時に、
被災された多くの方々に心からお
見舞い申し上げます。道の駅とう
べつでは、宇和島市の皆様が大変
な生活をされているという状況に
少しでもお力添えできればと宇和
島市商品の売り上げの一部を宇和
島市へ寄付することとしました。

アプリのダウンロード



ios系



Android系

広 告

広 告

広 告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談（顧問弁護士） 8月7日（火）・9月6日（木） 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 （ゆとろ・☎23-3019）
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 （役場・☎23-3209）
● 福祉総合相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター （ゆとろ・☎25-5152）
● 介護・認知症相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど（☎23-1917）
● 心配ごと相談 8月23日（木） 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 （ゆとろ・☎22-2301）
● 女性の健康相談 8月14日（火） 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 （☎011-383-2111）
● 心の健康相談 8月16日（木） 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 8月6日（月）・8月20日（月） 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 （☎011-383-2111） 夜間・工藤（☎22-2510）

交通安全情報

●お盆や帰省など休暇の時期です

①長距離運転はゆとりある運行計画を ②無理な追越しはダメ ③飲酒運転は絶対しない ④全ての座席でシートベルト着用

●子どもたちが夏休みです

子供の命を守るために「思わぬ飛び出し」に注意しましょう。

（町交通安全推進委員会・☎23-2711）

平成30年交通事故累計（6月末現在）

	H30年	H29年	増減数
発生件数	12	12	0
死者数	2	0	2
傷者数	13	13	0

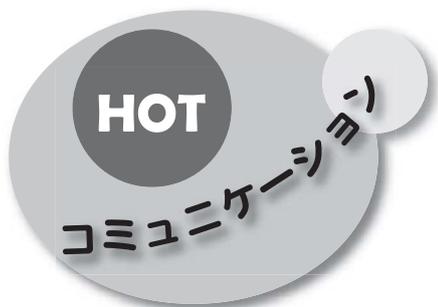
■人の動き 7月1日現在 ■ （ ）は前月との比較

人口	16,205 人	(10人減)
世帯	7,661 世帯	(1世帯増)
男	7,869 人	(9人減)
女	8,336 人	(1人減)

広 告

広 告

広 告



目指せ！魅力ある直売所



直売所の店員や農家などの生産者を対象に「魅力ある直売所づくりセミナー」がふれあい倉庫で行われました。同セミナーは(公財)北海道市町村振興協会の助成で行われ、講師のJanis Promptジャニス プロンプト代表の佐山さつきさんは、「効果的なPOP(店頭商品に貼り出す広告)には、文字の大きさのメリハリと余白が大切」とすぐに使える手法や文字の手書きテクニックなどを参加者に伝えました。(7月5日)

熱狂！チャリティープロレス



アジアプロレスリング主催のチャリティープロレスが白樺コミセンで開かれ子どもからご年配まで多くの方が観戦を楽しみました。試合前には同団体ひろあき中浩旭代表から「町の地域福祉事業に役立てください」と当別町社会福祉協議会泉亭俊徳会長に寄附金が贈呈されました。試合は、シングルマッチや8人タッグマッチなど選手10人で6試合が行われ、鍛えられた肉体を武器に「ブレインバスター」「パイルドライバー」などの大技を繰り出し、大きな衝撃音が会場に響いていました。

(7月3日)

留学生とスポーツ交流



ワールドコースジャパンとうべつプログラム実行委員会が主催する「国際交流事業」で、アメリカから留学生11人が、7月13日から17日まで来町しました。16日にはホストファミリーや関係者も白樺コミセンに集まり、フライングディスク・ポッチャ・スポーツ吹矢で親睦を深めました。スポーツ吹矢の的の中心を矢で射ることができた留学生は、「吹矢は忍者になった気分になれて面白い！幼いころから忍者に興味があつて忍術の本も読んだことがある」とうれしそうにお話してくれました。(7月16日)

広告

広告

広告

広告

園の夏の風物詩 夕涼み会



認定こども園当別夢の国幼稚園で、夕涼み会が行われました。この日は朝から年長組の体験活動が目白押しで、「お花の会」では持ち寄ったお花を各園児がとても見事に生けました。その後は、園児たちが前日にお店で吟味して買ってきた食材を包丁で切って調理したカレーをみんなで食べたり…。夕暮れ時には参加できる3歳児・4歳児も再登園し、くまちゃん音頭、子供盆踊り、打ち上げ花火で



夏の思い出をみんなで作り
ました。
(7月19日)

自転車で小麦づくしツアー



さっぽろサイクルラボ主催・町観光協会協力によるピクニックライド(自転車観光ツアー)が西当別地区で開催されました。当日はサイクルガイド同行のもと、JR石狩太美駅をスタートにスウェーデンヒルズや北欧の風道の駅とうべつなど約23キロの行程をツーリング。途中、小麦圃場見学や昼食にパスタやパン、道の駅では小麦製品の買い物など小麦をテーマとしたスポットに多数立ち寄りしました。参加者は当別の景観を満喫しながら、軽快に自転車を進めるとともに、当別町の食も堪能していました。
(7月21日)



広 告

広 告

広 告

広 告

子どもの健康に関すること

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、 BCG接種(13:45~)	8/2(木) 13:00~14:00	ゆとろ
	9/6(木) 13:00~14:00	
1歳6カ月児・3歳児 健診	9/7(金) 13:00~14:00	ゆとろ
すくすく相談	8/22(水) 10:00~16:00	ゆとろ
歯科健診・フッ素塗布	8/29(水) 13:30~15:30	ゆとろ

予防接種(個別)

●小児期定期予防接種
4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・
小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種
今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、
60~64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

実施医療機関

実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号	予防接種				健診
		4種混合・ 不活化ポリオ・ヒブ・ 水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・ B型肝炎	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
おくやま内科・外科クリニック	27-5522				●	●
勤医協当別診療所	23-3010	●		●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25-2055	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22-1313				●	●
とうべつ整形外科	25-5040			6歳~	●	
北海道医療大学病院(札幌市北区)	011-778-7575	●	●	●	●	●

各種検診

行事	日時	場所
バス送迎健診(がん検診等)	9/14(金) 7:55~8:10	ゆとろ
巡回ドック	8/23(木) 7:00~9:30	西コミ
	8/24(金) 7:00~9:30	
	8/26(日) 7:00~9:30	ゆとろ
	8/27(月) 7:00~9:30	
エキノコックス症検診	8/23(木) 10:30~11:30	西コミ
	8/26(日) 10:30~11:30	ゆとろ

個別健診(町内)

特定健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検診を下記の
実施医療機関で実施しています。

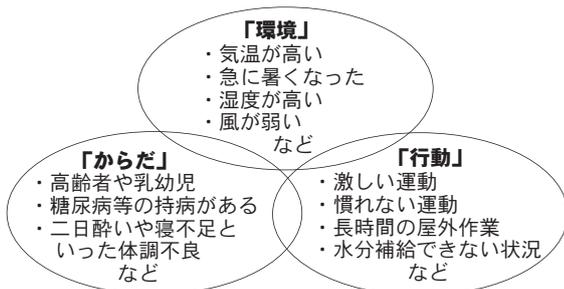
健康に関する相談や教室

行事	日時	場所
健診結果説明会	8/21(火) 9:30~12:00	ゆとろ
	8/28(火) 9:30~12:00	

い き い き 健康生活

熱中症を予防しよう

熱中症を引き起こす条件は「環境」「からだ」「行動」
によるものです。次のような条件が重なった時は、室
内でも熱中症を引き起こす可能性があります。



◆見逃さないで！熱中症のサイン

めまいや大量の発汗、筋肉痛などは軽い熱中症のサ
インです。頭痛、吐き気、体がだるいなどの症状があ

るときは体を冷やし、水分をとり様子を見ましょう。
水分を自力でとれないときは重症の可能性があるので、
医療機関へ受診しましょう。

◆熱中症の予防法

- ・室内、屋外問わずこまめに水分を補給しましょう。
運動時や作業時など多量に汗をかく時は、水分と共
に塩分の補給をお勧めします。
- ・涼しい服装を心がけましょう。汗を吸収しやすく、
乾きやすい衣服を選びましょう。
- ・外出時は帽子や日傘を着用し、日陰でこまめに休憩
をとりましょう。

環境省では、暑さ指数の予測値・実況値など熱中症
予防情報を提供しています。暑さ指数のメール配信も
されていますので予防にお役立てください。

◆環境省 HP <http://www.wbgt.env.go.jp/>

休日・夜間の受診先

発熱や腹痛など、初期段階や比較的軽い症状の方の診察を行います。当番医は下表のとおりです。

<休日・昼間>

■当別町・江別市内科休日急病当番医

内科

<夜間>

■江別市夜間急病センター

内科 小児科

- ・受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・電話番号 011 - 391 - 0022（江別市錦町14-5）

月	日	当別/江別	医療機関名	住所	電話番号	受付時間
8月	5日(日)	当別	とうべつ内科クリニック	西町21番地9	22-1313	9時～正午、14時～17時
		江別	北町クリニック	江別市大麻北町607番地2	011-386-2160	9時～17時
	11日(土・祝)	江別	内科循環器科白樺通りクリニック	江別市野幌若葉町40-11	011-383-7111	9時～17時
	12日(日)	当別	スウェーデン通り内科循環器科クリニック	太美町1488番地348	25-3151	9時～正午、14時～17時
		江別	むらかみ内科クリニック	江別市大麻新町7番6号	011-387-1555	8時30分～17時
	19日(日)	当別	勤医協当別診療所	末広118番地52	23-3010	9時～正午、14時～17時
		江別	江別内科クリニック	江別市元江別本町35-2	011-381-8900	9時～17時
	26日(日)	当別	田園通りさわぎき医院	北栄町17番地13	25-2055	9時～正午、14時～17時
江別		ささなみ内科クリニック	江別市野幌町66-2	011-382-3373	9時～17時	
9月	2日(日)	当別	とうべつ内科クリニック	西町21番地9	22-1313	9時～正午、14時～17時
		江別	緑苑クリニック	江別市野幌末広町2-12	011-381-6490	9時～17時
	9日(日)	当別	スウェーデン通り内科循環器科クリニック	太美町1488番地348	25-3151	9時～正午、14時～17時
		江別	ゆきざさ循環器内科	江別市野幌屯田町23-19	011-384-1000	8時30分～17時
	16日(日)	当別	勤医協当別診療所	末広118番地52	23-3010	9時～正午、14時～17時
		江別	江別市立病院	江別市若草町6	011-382-5151	8時30分～17時
17日(月・祝)	江別	江別循環器	江別市中央町1番地1	011-389-0810	9時～17時	

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

24時間・365日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。

- ・電話番号 011 - 272 - 7119 または # 7119

■北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・受付時間 19時～翌朝8時
- ・電話番号 011 - 232 - 1599 または # 8000

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。

少し遅い時間や土曜日に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

総務課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



咲きほこる可憐な亜麻に感動！

7月8日 旧東裏小学校ほか

「第11回北海道亜麻まつり in 当別」が実行委員会の主催により開かれ、心配されていた雨予報から一転、快晴に恵まれ会場には町内外からの来場者で賑わいました。亜麻畑に訪れた方は一眼レフカメラやスマートフォンを片手に撮影し、可憐で小さな亜麻の花が映る風景を堪能。札幌市から訪れた男性は、「毎年参加しているが、今年も天気にも恵まれて良かった。来年も参加したい」と話していました。会場ではパネル展や亜麻繊維採取体験、「亜麻色の髪の乙女」カラオケ歌唱コンクールなどが行われ、来場者は亜麻一色の一日を楽しんでいました。



絵本とピンクのトラックやってきた

7月16日 学習交流センター

550冊以上の絵本を載せた『おはなし隊』のキャラバンカーが、2年ぶりに当別町へやってきました。これは、講談社が平成11年7月から始めた、子どもたち向けの読書を推進する事業で、キャラバンカーの中で好きな絵本を自由に閲覧した後には、学習交流センターの中へ移動。センター内では絵本の読み聞かせと紙芝居が行われ、子どもたちはお話にくぎ付けでした。絵本が大好きという5歳の女の子は「ショコラちゃんの紙芝居が一番楽しかった」と教えてくれました。



キャラバンカーにて



学習交流センターにて



学習交流センターにて

編集・発行 当別町総務課広報広聴係 広報「とうべつ」8月号 平成30年8月1日発行 通巻779号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>